

第61回

高知県・高知市病院企業団議会定例会会議録

令和7年12月8日開会

令和7年12月8日閉会

高知県・高知市病院企業団

高知県・高知市病院企業団議会

第61回高知県・高知市病院企業団議会定例会会議録目次

招集告示	1
議員席次	1

第1日（12月8日）

出席議員	2
説明のため出席した者	2
議会事務局職員出席者	2
議事日程	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議案の上程	4
村岡企業長	4
質疑	12
採決	16

卷末掲載文書

議案の提出について	17
議決一覧表	18

高知県・高知市病院企業団告示第3号

第61回高知県・高知市病院企業団議会定例会を、令和7年12月8日に高知医療センター11階会議室に招集する。

令和7年10月27日

高知県・高知市病院企業団企業長 村岡 晃

議 員 席 次

1 番	大久保	尊	司	君	2 番	岡	崎	豊	君
3 番	岡	田	芳	秀	君	4 番	金	岡	佳
5 番	上	治	堂	司	君	6 番	坂	本	茂
7 番	高	木		妙	君	8 番	武	石	利
9 番	竹	村	邦	夫	君	10 番	長	尾	和
11 番	西	森	雅	和	君	12 番	浜	口	佳
13 番	明	神	健	夫	君	14 番	吉	永	哲
									也
									君

第61回高知県・高知市病院企業団議会定例会会議録

令和7年12月8日（月曜日） 会議第1日

出席議員

1番	大久保 尊 司 君	2番	岡 崎 豊 君
3番	岡 田 芳 秀 君	4番	金 岡 佳 時 君
5番	上 治 堂 司 君	6番	坂 本 茂 雄 君
7番	高 木 妙 君	8番	武 石 利 彦 君
9番	竹 村 邦 夫 君	10番	長 尾 和 明 君
11番	西 森 雅 和 君	12番	浜 口 佳寿子 君
13番	明 神 健 夫 君	14番	吉 永 哲 也 君

説明のため出席した者

企業長	村 岡 晃 君
院長	小 野 憲 昭 君
副院長	林 和 俊 君
副院長	西 岡 明 人 君
副院長	尾 崎 和 秀 君
統括調整監兼事務局長	濱 田 仁 君
監査委員	細 川 哲 也 君
医療局長	今 井 利 君
看護局長	田 鍋 雅 子 君
薬剤局長	公 文 登 代 君
医療技術局長	西 森 由加里 君
栄養局長	十 萬 敬 子 君
感染対策センター長	西 内 律 雄 君
救命救急センター長	齋 坂 雄 一 君
こころのサポートセンター長	澤 田 健 君

議会事務局職員出席者

事務局次長（議会事務局長）	山 中 健 徳 君
書 記	松 尾 剛 志 君
書 記	森 まゆみ 君
書 記	井 上 いちこ 君
書 記	佐 野 和 洋 君

-----◇-----◇-----

議事日程（第1号）

令和7年12月8日（月） 午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3

議第1号 令和7年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算

議第2号 消費税法の一部を改正する法律の施行による高知県・高知市病院企業団病院事業料金徴収条例の一部を改正する条例議案

議第3号 令和6年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計決算

-----◇-----◇-----

午前10時00分 開会 開議

○議長（竹村邦夫君） ただいまから令和7年12月高知県・高知市病院企業団議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

-----◇-----◇-----

会議録署名議員の指名

○議長（竹村邦夫君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、今回定例会を通じて、

5番 上 治 堂 司 議員

8番 武 石 利 彦 議員

10番 長 尾 和 明 議員

をお願いを申し上げます。

-----◇-----◇-----

会期の決定

○議長（竹村邦夫君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期を本日1日といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（竹村邦夫君） 御異議ないものと認めます。よって、今期定例会の会期は本日1日と決しました。

-----◇-----◇-----

議案の上程（議第１号令和７年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算から議第３号令和６年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計決算まで）

○議長（竹村邦夫君） 日程第３、議第１号令和７年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算から議第３号令和６年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計決算まで、以上３件を議事の都合上一括議題といたします。

ただいま議題となりました議案に対する提出者の説明を求めます。

企業長村岡 晃君。

○企業長（村岡 晃君） おはようございます。

本日、議員の皆様のご出席をいただき、令和７年12月病院企業団議会定例会が開催されますことを厚くお礼申し上げます。

初めに、本年11月１日の発令により、医療局長から副院長に昇任しました尾崎副院長、医療局次長から医療局長に昇任しました今井医療局長が今議会から出席しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議案の説明に先立ち、当面する課題、運営状況等について御報告いたします。

まず、医療界を取り巻く状況について申し上げます。

昨年来より、当院を含め、公立、公的、民間を問わず、全国の医療機関が物価、賃金の急激な上昇に診療報酬改定が追いついておらず、極めて厳しい経営環境に直面していることをお伝えしてきましたが、こうした状況は変わらず、依然として厳しい経営が続いております。

９月30日に総務省が発表した2024年度の自治体が運営する公立病院事業全体の経常収支は、過去最大であった昨年の2,099億円を大きく上回る3,952億円の赤字となり、赤字病院の割合も過去最大、83.3%となっています。

全国自治体病院協議会では、総務省に先んじた調査で、このような状況を踏まえ、地域全体の医療提供体制に最悪の影響を及ぼす緊急事態に陥りつつあるとし、本年８月には、全国自治体病院開設者協議会とともに、診療報酬の大幅引上げや緊急的な財政支援、地方交付税措置の拡充等を求め、総務省、厚生労働省に要望活動を行ったところです。

また、11月20日には、国民医療を守るための総決起大会が開催され、医療界挙げて、補正予算での緊急的支援、2026年度の診療報酬改定をはじめ、予算編成での大幅なプラス、財源を純粋に上乗せする、いわゆる真水での思い切った緊急的な対策を強く求めたところです。

本県でも、県下の自治体病院は、一部の病院の基準外繰入れを除くと、全ての病院が赤字決算となっております。どの病院も、病院開設者である自治体財政を逼迫しかねない厳しい経営環境に置かれていることから、高知県自治体病院開設者協議会として初めて高知

県選出の国会議員の皆様に対し、医療現場の厳しい状況を直接お訴えし、診療報酬の大幅な引上げなどの要望活動を行いました。

こうした中、11月28日に、国の補正予算案が閣議決定されました。まだ詳細は分かりませんが、1病床当たり19.5万円の支援金など、本院では、2億円余りの支援が受けられるものと考えています。年度途中の補正予算でこのような支援があることは前例のないことであり、関係者の皆様に医療界の窮状を一定御理解いただいた結果と受け止めております。

また、来年度の診療報酬改定の基本方針、骨子案では、物価や賃金、人手不足等の医療機関を取り巻く環境の変化への対応が重点課題として明記されましたので、期待もしているところです。

ただ、今の厳しい医療界の窮状から脱却するためには、少なくとも次の診療報酬改定で10%を超える大幅な改定が必要と考えておりますので、大変厳しいものがあります。議員の皆様におかれましては、引き続き力強い御支援を賜りますようお願い申し上げます。

次に、経営状況について申し上げます。

令和7年度10月までの入院患者数は、延べ8万9,534人、1日平均418.4人で、前年と比べ17人ほど減少しております。これは、在院日数が0.5日ほど短縮されたことによるもので、稼働額ベースでの1人当たり入院診療単価は10万3,377円となり、入院収益は前年同期比約102.0%、1億8,176万円余り増加いたしました。

外来患者数は、延べ11万2,365人、1日平均769.6人で、前年と比べ23.8人減少しておりますが、1人当たり外来診療単価は2万7,987円、外来収益は前年同期比約105.6%、1億6,578万円余りの増加となっております。

このように、入院、外来とも患者数は若干の減少傾向ではあるものの、診療単価の増加により、医業収益は増加傾向にあり、厳しい経営環境の中にあってもできる限り努力を続けているところです。

こうした背景には、先日とある週刊誌に掲載されておりましたが、令和7年度のDPC制度、医療機関別係数のうち、DPC特定病院群における機能評価係数2の結果で、当院が全国第1位となったこともあって考えております。

この係数は、各DPC対象病院の取組や努力を多角的に評価するもので、DPC特定病院群は大学病院に準ずる高度医療を提供する病院を評価するものです。様々な疾患に対応できているか、救急医療や地域医療への貢献など、6つの項目で評価されるもので、開院以来の当院の取組の成果が反映された結果と考えており、今後も引き続き高知医療センターの使命を果たすべく、職員一丸となって邁進してまいります。

厳しい環境にはありますが、今後もこうした努力を積み重ね、経営改善に取り組むとともに、県民、市民の皆様や地域医療機関の皆様から必要とされる病院であり続けることを目指し、与えられた使命を着実に果たしてまいります。

次に、経営計画の策定について御報告いたします。

現在、令和8年度から5年間を対象とした新たな経営計画の策定を進めております。

本計画は、少子・高齢化、人口減少の進行や地域医療構想、医師の働き方改革など、国の医療提供体制の改革といった、当院を取り巻く環境を踏まえ、高知県の中核的医療機関として医療の質を維持するとともに、自治体病院として経営の改善を図ることを目指すものです。

計画の策定に当たっては、医療の主人公は患者さんの基本理念の下に、医療の質の向上、患者さんサービスの向上、病院経営の効率化の3つの基本目標に基づき、中堅職員の参画も得ながら、経営ビジョンを定め、おのこの戦略目標と具体的な取組計画を検討しています。今後、国の2026年度の予算編成、診療報酬改定の動向も踏まえながら、年度末の策定に向けて検討を進めてまいります。

現時点での計画概要につきましては、本議会終了後の議員協議会にて御説明申し上げ、議員の皆様から御意見を賜りながら、よりよい計画にしていきたいと思いますと考えております。

それでは、今回提案しました議案について御説明します。

議第1号議案、令和7年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算です。

これは、入院フロアの給茶機リース契約が令和7年度末で終了することから、令和8年4月1日から新機種へ円滑に移行するため、年度内に業者選定を行う必要があり、債務負担行為を設定するものです。

議第2号議案は、消費税法の一部を改正する法律の施行による高知県・高知市病院企業団病院事業料金徴収条例の一部を改正する条例議案で、消費税法の一部改正により、同法に規定されている別表第1が別表第2と改められたことに伴い、条例中において当該別表を引用している箇所等について、所要の改正を行うものです。

議第3号議案は、令和6年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計決算について、地方公営企業法第30条の規定に基づき認定をお願いするものです。

令和6年度は、事業収益が246億4,400万円余り、事業費用が258億9,900万円余りで、純損益は12億5,400万円余りの赤字と、非常に厳しい経営収支となりました。

なお、これらの議案の詳細につきましては、後ほど統括調整監から説明いたします。

議員の皆様におかれましては、何とぞ御審議の上、適切な議決をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹村邦夫君） 統括調整監濱田 仁君。

○統括調整監兼事務局長（濱田 仁君） 統括調整監の濱田と申します。

着座にて説明をさせていただきます。

お配りしております資料の右上に枠囲みで資料1と書いた令和7年12月高知県・高知市病院企業団議会定例会議案の概要説明で説明をさせていただきます。

今議会でお諮りします議案は、表紙に記載しておりますとおり、3件となっております。

す。

めくっていただきまして、資料の２ページをお願いします。

議第１号は、令和７年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算でございます。

補正の内容ですが、債務負担行為の追加でございます。

入院フロアのラウンジに設置しております給茶機が７年度末にリース契約が終了となることから、債務負担行為の設定を行いまして、本年度内に業者選定を行いたいと考えております。

期間は令和７年度から令和１２年度までで、限度額は１,０５６万円でございます。

第１号議案の説明は以上でございます。

次に、４ページをお願いします。

議第２号消費税法の一部を改正する法律の施行による高知県・高知市病院企業団病院事業料金徴収条例の一部を改正する条例議案でございます。

消費税法の一部改正に伴い、同法に規定されている別表第１が別表第２と改められたことに伴いまして、条例中において当該別表を引用している箇所について、同様の改正を行おうとするものでございます。

次に、５ページをお願いします。

議第３号令和６年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計決算でございます。

令和６年度決算につきましては、企業団監査委員お二人に審査をいただき、その審査意見書を付しまして議会の認定をお願いするものでございます。

６ページ目をお願いします。

本業である診療など、病院運営に係る収益的収入、いわゆる３条収支でございますが、消費税抜きの金額でお示ししております。

左側上段の収益的収入でございますが、令和６年度事業収益は、総額を丸囲いしております２４５億８,８５２万９,０００円となっております。その右の欄に、前年度の令和５年度決算との差引きをお示ししております。５億５,４９２万円余りの減となっております。

本業の診療実績である「１ 医業収益」は、総額で２０５億７,０６７万円余り、令和５年度から３億４,０００万円余りの増。内訳は、「１ 入院収益」が１５０億９,１２９万円余りで、令和５年度から３億７,６９６万円余り増加しております。その下の「２ 外来収益」は、４８億４,６４８万円余りで、令和５年度から１億６６８万円余り減少しております。その他医業収益は、６億３,２８９万円余りで、令和５年度からは７,２３６万円余りの増となっております。

特記事項を右側の吹き出しにおいてお示ししております。

医業収益の増加の主な要因でございますが、新型コロナウイルス感染症の反動により令和５年度まで続いていました患者数の増加傾向は落ち着いてきた一方、高度な治療の提供によりまして、１人当たりの入院診療単価が２,５００円ほど増加したことなどが増加の要因

と考えております。

次に、「2 医業外収益」は、合計で39億2,847万円余りで、令和5年度から8億1,269万円の減となっております。減少した要因としましては、右の吹き出しにあります県からの新型コロナウイルス感染症関連補助金がなくなったことが減少の主な要因と考えております。

下段の表、収益的支出でございますが、令和6年度事業費用総額は、丸囲いしております258億6,277万7,000円で、令和5年度から9億2,640万円余りの増となっております。増加となった主な要因でございますが、「1 医業費用」のうち、右の吹き出しに記載しております「1 給与費」が給与改定により増額したことにより、7億4,945万円余りの増、「2 材料費」が、原材料費や輸送コストの上昇を受けて薬品、診療材料の単価が上昇したことから、2億7,000万円余りの増、「3 経費」につきましては、招聘医師の単価の見直しによる報酬費の増額や物価上昇、人件費の高騰を受けた光熱費、委託料等の増加などにより、3億2,000万円余りの増となっております。

一方、減少の要因としましては、「4 減価償却費」が、平成30年度取得した病院企業団業務システムソフトの償却が令和5年度で完了したことに伴う減少などで、約4億3,000万円の減少となっております。さらに表の下から2つ目にございます「3 特別損失」では、右の吹き出しに記載しておりますが、令和元年度の特定共同指導の返還金がなくなったことにより、約1億8,000万円の減少となっております。

次に、ページ右上の表、総計の表でございます。

数値を丸囲いしておりますが、純損益、これがいわゆる赤字、黒字と言われているものですが、令和6年度は12億7,424万8,000円の赤字。次に、経常収支、これは特別利益や特別損失を除いた経常的な支出となりますが、12億6,722万1,000円。こちらも赤字となっております。資金収支につきましても、16億5,201万3,000円のマイナスとなっております。

次、7ページをお願いします。

資本的収支、いわゆる4条収支予算の決算状況でございます。施設や設備、医療機器の整備、また起債の償還、県、市からの負担金の状況などでございます。

令和6年度の資本的収入の総額は、上の表の丸囲いにありますとおり、28億7,905万6,000円で、内訳としましては、「1 企業債」12億7,520万円、これは医療機器の購入や施設整備等で起債を発行したものでございます。「2 負担金」15億9,373万円余りは、起債の償還額に対しまして、構成団体である高知県、高知市から一定割合を負担いただく負担金でございます。

下の表の資本的支出は、丸囲いにありますとおり、39億1,071万8,000円でございます。内訳でございますが、建設改良費が12億9,287万7,000円。主な内訳は、右の吹き出しに記載しております「1 医療機器整備費」が5億9,000万円余り。金額の多いものとしまし

ては、全身用のエックス線CT装置一式や滅菌管理システム一式などの経費でございます。「2 資産購入費」1億4,000万円余りは、人事給与システム再構築業務や統合情報システム更新コンサルティング業務などでございます。「3 施設整備費」5億4,000万円余りは、熱源機器等改修工事や空調の自動制御設備の更新などの費用でございます。

左の表に戻っていただきまして、「2 企業債等元金償還金」は、6年度の起債の元金償還26億1,784万1,000円で、前年度より3億4,062万円余り増加をしております。

これら収入から支出を差し引きますとマイナスとなりますが、表の下の方の2つ目の米印に記載しておりますとおり、不足額10億3,166万円余りは、これまでの内部留保資金などで補填を行っております。

続きまして、下の表、資金収支の状況でございます。

5年度末時点で、一番下の7の左の丸枠で囲んでおりますが、77億3,949万円余りの内部留保資金でございましたが、令和6年度は、「2 当年度純損益」で12億7,424万円余りの赤字となり、右の現金を伴わない収支の合計と資本的収支の不足額とを合計しますと、令和6年度資金収支は16億5,201万3,000円余りのマイナスとなり、「7 当年度、6年度末の内部留保資金」は60億8,748万6,000円となっております。

令和6年度決算の状況の説明は以上でございます。

次の8ページからは、経営分析の資料としまして、経営に係る分析指標を①から⑦までの7項目の推移と、ページの下の方の2つ目の米印に記載しておりますが、全国の公立病院のうち、同規模と考えられる病床数500床以上の病院の平均値との比較についてお示ししたものでございます。

なお、全国の平均値の令和6年度の数値が公表されておきませんので、令和6年度の記載がある数値は、全国自治体病院協議会による決算状況調査結果のうち、病床数が500床以上の病院の平均値をお示ししております。

9ページをお願いします。

まず、経常収支比率ですが、医業費用、医業外費用の支出に対する医業収益、医業外収益の収入の割合で収益状況を示す指標となっております。収支が黒字の場合は100%以上となり、赤字であれば100%未満となります。令和2年度から令和5年度まで黒字で100を超え、令和6年度は赤字で比率が95.1%となっております。

次に、10ページです。

病院の本業である医業活動から生じる医業費用に対する医業収益の割合を示す医業収支比率でございます。当院は、類似の病院平均を下回っている状況が続いており、また令和2年度はコロナ感染の影響により医業収益が大幅に落ち込みましたが、3年度、4年度、5年度、6年度と医業収益は増加をしておりますが、医業費用が9億円ほど令和6年度は増加したことから、医業費比率は令和4年度並みの数字となっております。

めくっていただきまして、11ページをお願いします。

病院の施設が有効に活用されているか判断する一般病床の利用率でございます。令和2年度の新型コロナの影響による患者数の減少からの回復傾向が続いておりますが、類似施設に比べ、利用率は上昇傾向にあります。

次の12ページをお願いします。

入院患者1人1日当たりの収益ですが、延べ入院患者数は、令和2年度の新型コロナの影響による患者数の減少から回復傾向が続いております。また、専門的で高度な医療を提供していることもあり、今年度は未公表となっておりますけども、単価はこれまでの類似施設の平均を大きく上回っており、この状況は続いていくものと考えております。

13ページをお願いします。

外来患者1人1日当たりの収益についてです。令和2年度の新型コロナの影響によりまして患者数の減少からの回復傾向は、入院と同じく外来も続いております。外来、化学療法等の高度医療の提供などにより、収益は増加傾向で、類似施設の平均を上回る状況が続いているものと考えております。

14ページをお願いします。

医業収益の中で職員給与費が占める割合を示すもので、当院は、平成29年度以降50%を超え、類似平均も上回った状況となっております。コロナ発生後の令和2年度に分母となる医業収益が大きく落ち込んだことから、比率は大きく上昇しましたが、令和5年度については医業収益比率は改善傾向にありました。令和6年度は、人事院勧告により、民間企業の状況を反映して、約30年ぶりとなる高水準のベースアップを行ったことによる影響で、昨年度比率を上回る結果となっております。

15ページをお願いします。

医業収益に対し材料費が占める割合を示す指標でございますが、当院は、高度な医療の提供を行っていることで、類似施設平均より1ポイントから3ポイント高い30%前後で推移をしております。物価上昇による材料単価の上昇により、比率は上昇傾向の状況となっております。

決算議案についての説明は以上でございます。

お配りしております資料の右肩、①と書いた補正予算の議案説明書、②-1から②-2、その説明書、③-1と③-2の決算議案と決算説明書、③-3、その説明につきましては、議案概要で御説明させていただきましたので、説明は省略させていただきます、右上に③-4と記載しております「令和6年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計決算審査意見」について御説明をさせていただきます。

③-4の資料をお願いします。

めくっていただきまして、最初のページでございますが、お二人の監査委員が令和6年度決算の審査をされ、意見の提出をいただいております。

めくっていただきまして、ページ1ページ目をお願いします。

第3、審査の結果でございます。「1 決算諸表」については、地方公営企業法及び関係法令に準拠し、かつ会計原則に基づき作成され、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しており、事業もその目的に沿って運営されている。また、決算計数は、関係帳簿と証拠書類と照会した結果、誤りのないものと認められたとの御意見をいただいております。ただし、貸借対照表上、流動資産として計上されている国債については、長期保有を目的したものであると認められることから、固定資産として計上することがより適切ではないかと考えられるため、その取扱いについて今後企業団として適切に検討されたいとの意見をいただいております。

次に、その下の「2 経営状況」につきましては、(1)事業の概況から3ページの2、予算及び決算の状況、同じく3ページの下「3 経営の実績」、めくっていただきまして、5ページからの(4)財政状況のそれぞれの決算の数値などを御確認いただき、それらを踏まえまして、8ページに審査意見をいただいております。

8ページ目をお願いします。

経営状況について意見をいただいております。

要点のところだけを説明させていただきます。

まず、1段目では、医業収益が33億8,763万円の赤字となり、前年度に比べ赤字額が5億8,110万円増加し、2段落目では、高知医療センター経営計画に基づく経営改善に努め、医業収益は増収となったが、賃金の上昇や物価高騰により、経費が大きく増えたこと、次の3段落目では、医業外収益が前年度に比べ8億1,269万円減となったことが県のコロナ感染症対策事業費補助金が削減されたことによるものであること、次の4段落目と5段落目で、この結果、純損益は12億7,424万円の赤字で、前年度に比べ14億8,133万円の減少となり、累積欠損金は88億3,174万円となったこと、これらを踏まえまして、最後の3行を読まさせていただきます。

「医療センターにおいては、引き続き本県の地域医療を担う中核病院としての役割を十分に果たされるとともに、経営計画に基づく収支の改善、職員配置の最適化、物品や役務の調達面においてもより効率性や競争性を追求し、費用節減に向けた不断の努力を求める」とのご意見を伺っております。

次に、③-5と書かれました別冊の「令和6年度高知県・高知市病院企業団資金不足比率審査意見書」について説明をさせていただきます。

開いていただきまして、令和6年度決算に基づく資金不足比率の審査につきましては、お二人の監査委員に審査を行っていただきまして、第3の審査の結果として、審査に付された資金不足比率とこれの算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。資金不足比率は、経営健全化基準を下回っている。今後、経営計画に基づく取組を着実に進め、健全な経営に努められたいとの審査結果となっております。

1枚めくっていただきまして、「4 審査の概要」でございます。

決算に基づき、基礎となる数値により資金不足比率について審査をいただきましたが、資金不足額が生じていないため、資金不足比率は算定されないとの結果になっております。

長くなりましたが、説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（竹村邦夫君） これより質疑並びに一般質問を行います。一般質問の通告はありません。

質疑はございませんか。

ありがとうございます。

坂本議員。

○6番（坂本茂雄君） 御説明ありがとうございます。

今回の決算の中に、令和6年度ですからあれですけども、7年度に向けても厳しい決算状況が見込まれる中で、そういう意味では先ほど企業長が提案説明、2ページのところでお話があったような、自治体病院からの働きかけによる効果というのか、あるいはそういった実情を分かっていた国の方の措置として、一つは緊急的な財政支援が行われると、それで約2億円余りの支援が受けられるのではないかと、診療報酬の大幅引上げについても期待をしているところであるというような話がありました。もう一つのこの地方交付税措置の拡充を求められていますけど、これについての対応というか、その辺はどういったふうに、まだこれからのことだとは思いますが、見込まれますでしょうか。

○議長（竹村邦夫君） 村岡企業長。

○企業長（村岡 晃君） 地方交付税措置の拡充については、直接医療センターに交付をされるというものではありませんけれど、それぞれ病院を設置をしている自治体に対する措置ということになるかと思います。現在も、国の方においては、今年の人勧等においても、特別地方交付税措置で一定の引上げ分を見るところというふうな検討もなされておるといふふうにはお聞きをしておりますので、一定国においても交付税の在り方ということについては、議論がなされているのではないかといふふうには受け止めております。

提案説明の中でも申し上げましたように、高知県内の他の自治体病院の中でも、赤字であったことから基準外の繰入れで何とか黒字を維持をしているという病院もございますので、そういったところは、本当に基礎自治体の負担が増えているという状況もありますので、総務省においてこの地方交付税措置の拡充ということについてはしっかりと取り組んでいただければというふうに思っています。引き続き自治体病院協議会、開設者協議会の方としても強く要望してまいりたいと考えています。

○議長（竹村邦夫君） 坂本議員。

○6番（坂本茂雄君） そういふふうの一部の病院は基準外繰入れまでしてというふうなことになるわけですけども、こちらの医療センターとしては基準内の繰入れで推移してるんだ

ろうと思いますが、ただその基準内の繰入れが基準内ぎりぎりまで繰り入れてくれてるのか、あるいはもっと基準内でも繰り入れられる幅があるんじゃないかとか、そんなこともあるかと思うんですけども、そこはもう基準内限度額まで繰り入れてくれてると思ってもいいですか。

○議長（竹村邦夫君） 村岡企業長。

○企業長（村岡 晃君） 構成団体である高知県と高知市からの繰り出しについては、一応ルールとして病院を開設をしたときの平成16年度の繰入れの基準額を一定上限とするという、全てに上限が設けられているというわけではありませんけれど、そういうルールが定められておりますので、100%繰入れがなされているかということ、そうではない部分もあるんじゃないかというふうに我々としては判断をしています。

これまで収支については一定黒字の状況というのを維持をすることができておりましたので、そこについての強い要望ということは上げてはいなかったんですけど、これだけ厳しい経営環境に置かれていますので、基準についても、開院当初からいけば事業規模はもう倍以上になっていますから、当然不採算の金額の差ということも拡大をしていますので、改めて構成団体である県や市のほうにも要望というのはしているところでございます。

○議長（竹村邦夫君） 坂本議員。

○6番（坂本茂雄君） 昨今高知市のほうが財政状況がなかなか厳しいということで、そのところの課題はあろうかと思うんですけど、今言われたように、やっぱり平成16年のその基準額の上限を決めたルールがあまりにも現状と違ってるといことも想定されますんで、今企業長が言われたように、やっぱりそこはルールの見直ししていかれる、一方で言うと、交付税が措置されて、額が増額されて、県、市へそれぞれ来たとして、その分、本来ならばきちっと医療センターにも措置されなければならないだろうと思うんですが、そこが上限のルールがあるがために措置されないというようなことになってしまっちはちょっとどうかなというふうに思いますので、企業団としても、要望されることと併せて、我々それぞれの議員も県、市のそれぞれの議員も兼ねてるわけですから、やっぱりそのところはしっかりと意見反映していく必要があるんじゃないかなというふうに思いますんで、そこは意見です。

○議長（竹村邦夫君） ほかにございませんか。

ありがとうございます。

岡崎議員。

○2番（岡崎 豊君） どうも御説明ありがとうございました。

企業長の説明書の中で4ページ、病院の医療の在り方についてのDPC制度、医療機関関係、関連経費としまして全部説明がありまして、その中で当院は6項目評価があって、高い評価をもらよんだという話がありました。また、資料1の10ページのところで、説明

欄のところに、政策医療等の役割を担っているため医業収益の比率が高いとありましたけど、そうなるとその政策医療についての特別な政策的な費用としては、大体どのぐらいの金額というのが発生しておりますか。

○議長（竹村邦夫君） 村岡企業長。

○企業長（村岡 晃君） 少し御質問が聞き取りにくかったんですけど、政策医療の総額というのか。

○議長（竹村邦夫君） 岡崎議員。

○2番（岡崎 豊君） 政策医療費的に特化した形の費用、金額等について話しているんです。

○議長（竹村邦夫君） 村岡企業長。

○企業長（村岡 晃君） 高知医療センターが担うべき政策医療ということで言いますと、大きな分野でいけば総合周産期母子医療センターの役割があったり、救命救急センターの救急医療、高度医療というところになります。そういった分野については、先ほど繰り出しの議論もありましたけれど、総額についてどれだけの経費がかかって、収入がどれぐらいあって、その不足する分については構成団体から御負担をいただくということで、総額ベースについては算出をしながら構成団体とも協議を行っているところです。

すぐに、具体的な総額は確認しないと分かりませんので、どれぐらいになってるのかというのは後でお示しはしたいと思いますが、そういう考え方の下に、きちんと適切に把握をしながら対応しております。

○議長（竹村邦夫君） 岡崎議員。

○2番（岡崎 豊君） 今御説明にありました周産期医療等々については、大事な政策的な医療です。やっぱりそういう赤字体質、命を守るために費用をたくさん使うという前提の下の経営を病院もされてますんで、正直言うたらやっぱり政策的にプラスアルファを提供してもええんじゃないかと思しますので、この点につきましては、県、市へももうちょっと手厚くちゅうんか、強力に推進していただくようによろしくお願いします。

○議長（竹村邦夫君） ほかに質疑はございませんか。

高木議員。

○7番（高木 妙君） 資料3－4の意見書の中に、流動資産の扱いについて今後企業団として適切に検討されたいとの意見があるんですけど、これについてはどのように企業団が取り組んでいただけるのかお伺いしたいと思います。

○議長（竹村邦夫君） 濱田統括調整監。

○統括調整監兼事務局長（濱田 仁君） 御質問ありがとうございます。

今回御指摘いただきました国債、利付国債20年物でございますが、こちらにつきましては、病院事業団としては最終年度まで持つという確固たる運用をしているわけではなくて、これまでも流動資産として現金化できる状態の資産として保有をさせていただいてお

りました。

今回監査委員のほうから御指摘を受け、今後は固定資産として適切ではないかという御意見もいただいておりますので、こちらは病院企業団の中で再度検討して、見直しについて、ちょっと決算状況の修正とか、決算の調整とか必要になってきますので、そこもちょっと改定を勉強しながら修正に向けて検討するようには予定しております。

○議長（竹村邦夫君） 高木議員。

○7番（高木 妙君） 修正に向けて検討していくと、修正をされていくという取組と受け取ってよろしいですか。確認をします。

○議長（竹村邦夫君） 村岡企業長。

○企業長（村岡 晃君） 年度末に向けて修正をするのか、来年度の収支状況というのも当然見ながらということになっていきますので、基本的には先ほど統括調整監も申し上げましたように、20年間ずっと持ち続けるという前提では購入をしておらず、一定利ざやがいいといえますか、収益性が高いときに売却をする目的で購入をしたということで流動資産に計上したというふうに受け止めておりますので、そういう状況になるかどうかということ、キャッシュフローの問題も含めて検討して、最終結論を年度内には判断をしたいなと考えているところです。

○議長（竹村邦夫君） 高木議員。

○7番（高木 妙君） 流動資産の考え方として、統括監が答えられたような、そして病院側が考えられるような取扱いでいいのか、監査委員にお伺いしたいと思います。

○議長（竹村邦夫君） 細川監査委員。

○監査委員（細川哲也君） これは、こういう表現はさせていただいておりますが、非常に長い期間流動資産にあったということもありまして、これ、全ての公営企業の基準を見ていただくと分かるんですけども、有価証券につきましては、公営企業においては主として、とにかく1年以上の長期、長期を1年以上としておりますので、規定以上それを持ち続けるかどうかではなくて、1年以上長期に保有しているのは、これはもう固定資産と、これはルールです。

今回の国債については、これだけ長期間持っていますんで、今おっしゃられたような形で売却する予定があるからっていうことは、一般的にはその判断基準にならないというふうに理解しております。

○議長（竹村邦夫君） 高木議員。

○7番（高木 妙君） 丁寧な決算をしていただいた上での意見でありますので、しっかり受け止めていただいて、適切に検討されたい。自治法で決まっている取扱い、流動資産の取扱いについて、のっとった対応をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（竹村邦夫君） 村岡企業長。

○企業長（村岡 晃君） 御指摘を踏まえまして検討してまいります。

○議長（竹村邦夫君） ほかに質疑はございませんか。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（竹村邦夫君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑並びに一般質問を終結いたします。

お諮りいたします。

この際、討論を省略し、直ちに採決に入ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（竹村邦夫君） 御異議ないものと認めます。よって、さよう決しました。

—————◇—————

採 決

○議長（竹村邦夫君） これより採決に入ります。

議第1号令和7年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算を採決いたします。

本議案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（竹村邦夫君） ありがとうございます。挙手全員であります。よって、本議案は可決されました。

次に、議第2号消費税法の一部を改正する法律の施行による高知県・高知市病院企業団病院事業料金徴収条例の一部を改正する条例議案を採決いたします。

本議案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（竹村邦夫君） 全員挙手であります。よって、本議案は可決されました。

次に、第3号令和6年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計決算を採決いたします。

本議案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（竹村邦夫君） 挙手全員であります。よって、本議案は可決されました。

以上をもって今会期定例会提出の案件を議了いたしました。

これをもちまして令和7年度12月高知県・高知市病院企業団議会定例会を閉会をいたします。

午前10時54分 閉会

7 高病企第 387号

令和 7 年11月28日

高知県・高知市病院企業団議会

議長 竹村 邦夫 様

高知県・高知市病院企業団

企業長 村岡 晃

議案の提出について

令和 7 年12月高知県・高知市病院企業団議会定例会に、次に記載する議案を別紙のとおり提出します。

議第 1 号 令和 7 年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算

議第 2 号 消費税法の一部を改正する法律の施行による高知県・高知市病院企業団病院事業料金徴収条例の一部を改正する条例議案

議第 3 号 令和 6 年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計決算

令和 7 年12月高知県・高知市病院企業団議会定例会議決一覧表

事 件 の 番 号	件 名	議 決 結 果	議 決 年 月 日
議 第 1 号	令和 7 年度高知県・高知市病院企業団病院 事業会計補正予算	原 案 可 決	7 . 12 . 8
議 第 2 号	消費税法の一部を改正する法律の施行によ る高知県・高知市病院企業団病院事業料金 徴収条例の一部を改正する条例議案	原 案 可 決	7 . 12 . 8
議 第 3 号	令和 6 年度高知県・高知市病院企業団病院 事業会計決算	原 案 認 定	7 . 12 . 8